

令和2年度保育等子育ち環境充実事業の実施について

1 要綱に基づき予算の範囲内で次の考え方のとおり採択します。

要綱第3条2号に基づき、以下の事業については、対象外となります。

- ・ICT 推進化事業、地域共生社会実現サポート事業等、国や府の他の補助制度の対象となる事業
- ・1設備あたり50万円未満の事業
- ・施設の修繕や設備の更新など既に設置されている施設や設備を同等のものに換える事業
- ・大人用トイレの改修、職員用のパソコン等、職員を対象とした環境整備を主たる目的とした事業

2 補助金交付申請手続き

受付期間：2020年4月30日（木）～6月30日（火）

提出先　：京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

提出書類：①令和2年度保育等子育ち環境充実事業補助金交付申請書（第1号様式）

②子育ち環境充実計画書（別記第2号様式）

③収支予算書（別紙1）

④現状の分かる資料（写真、図面等）

⑤事業内容の分かる資料（カタログ、図面等）

⑥積算根拠資料（民間工事請負業者2社の見積書（仕様の確認できるもの））

⑦口座振替依頼書（別紙2）

⑧連絡先調書（別紙3）

⑨その他参考になる書類

内示時期：2020年10月目途

3 問い合わせ先（京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室）

電話：075-414-4727 FAX：075-414-4586

e-mail：kodomo@pref.kyoto.lg.jp